

会 議 録

会議の名称		第7回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成20年2月15日(金)午後3時00分～午後4時58分		
開催場所		市役所本庁舎第一会議室		
出席者	委員	大橋忠彦委員、中谷麗子委員、雨宮昭一委員、河村 清委員、 戸張雅子委員、中野利枝子委員、林 育男委員、 松井義侑委員、横田真理子委員、脇田洋志委員		
	事務局	市長 稲葉孝彦、副市長 大久保伸親 企画財政部長 工藤章男、 企画政策課長 伊藤茂男、 職員課長 岡部壯二、 職員課長補佐 加藤明彦、 企画政策課長補佐 小林大治、 企画政策課主査 上野利一、 企画政策係 長谷川誠		
欠席者				
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

第 7 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 0 年 2 月 1 5 日（金）午後 3 時

場所 市役所第一会議室

1 開会

2 前回（平成 1 9 年 1 1 月 1 6 日開催）の会議録について

3 議題

（1）第 2 次行財政改革大綱（改訂版）の実施計画の進捗状況について

（2）職員数の削減及び時間外勤務の抑制について

（3）その他

4 委員からの意見・感想等

小金井市行財政改革に対しての意見・感想等について

5 次回の日程について

6 閉会

第7回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成20年2月15日（金）

開 会

1 開 会

○会長

小金井市行財政改革市民会議を始めたいと思います。

開催に先立ちまして、私のほうからお礼といいますか、おわびといいますか、申し上げたいと思うんですけども。

本来ですと、1月25日に、この会議を開催する予定でございましたけれども、私、ふだんは何ともないんですけども、ちょっと病院のご厄介にならないといかんということで、ちょうど日程がかぶってしまったものですから、今日にずらすということになりまして、それをまた、皆様方にご連絡いたしまして、今日は全員の出席で開催できるということで、大変うれしく思っているところでございます。

早速議事を進めてまいりたいと思いますが、本日は稲葉市長にはわざわざご出席賜りまして、せっかくの機会でございますから、いろいろなお話を承りまして、その上で私どもの論議を、より深まるものにしていきたいと思っておりますので、市長、よろしくをお願いします。

○市長

よろしくお願いいたします。

一言、ごあいさつをさせていただきたいと思います。

第4期小金井市行財政改革市民会議の皆様、これが任期最後の会議の開催ということで、少々お時間をいただき、一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。本来であれば、会議終了後に行うべきところでございますが、公務につきまして、中座をさせていただくため、大変申し訳ありませんが、冒頭の貴重なお時間をちょうだいさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、平成18年3月30日の第1回から本日の第7回まで、2年間の長きにわたり、市の行財政改革の推進にご尽力をいただきましたことに、深く感謝申し上げる次第であります。特に第4期の委員の皆様におかれましては、地方公共団体における行財政改革推進のための新たな指針となります集中改革プランに位置付けました小金井市第2次行財政改革大綱の改訂版の策定において、特段のご協力をいただ

きました。また、貴重なご提言もいただいております。平成19年度の全庁的な組織改正の実施に当たりましても、ご建議、ご助言をいただき、分権型社会及び複雑・多様化する市民ニーズ等に柔軟に対応できる効率的な組織をつくり上げることができたと考えております。

これら数々のご協力をいただきました結果、平成18年度決算では、市の財政構造の弾力性を示す経常収支比率が88.1%と、行革大綱の目標であります80%台の後半を達成することができるなど、大きな成果を上げることができました。これもひとえに委員の皆様のお力添えによるものと感謝する次第であります。

しかしながら、まだ本市の行財政改革は道半ばでございます。委員の皆様の今日までのお言葉を胸に、気を引き締め、職員一丸となって、さらなる行財政改革の推進に努めてまいりたいと思っております。

長きにわたりまして、ありがとうございました。

○会長 ただいま、稲葉市長のほうから大変貴重なお話を承りまして、それを胸に議論を進めてまいりたいと、このように思っております。

会議の次第に沿って進めてまいります。

2 前回（平成19年11月16日開催）の会議録について

○会長 まず、前回の議事録でございますが、数名の委員さんから、「てにをは」程度の修正というのをいただいているようですが、では、事務局のほうで。お願いします。

○企画政策課長補佐 本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

現委員の皆様の任期につきましては、この3月29日をもちまして任期が満了となります。したがって、本日の会議は今期の任期として最後の会議となります。この間、小金井市の行財政改革の推進に当たりましては多大なご尽力をいただきましたことについて、重ねて事務局のほうからもお礼を申し上げます。

それでは、前回、11月16日に開催いたしました市民会議の会議録につきまして、昨年12月19日に委員の皆様へ送付させていただきました。その後、松井委員様、雨宮委員様から文言の「てにをは」の訂正の部分のご連絡がありました。そのほかの委員さんにつきましては、ご連絡がありませんでしたので、両委員様からのご連絡のありました箇所につきまして修正したものを、通知文と一緒に送付いたしました。

この内容でよろしければ、情報公開コーナー等に設置したいと考えておりますが、よ

ろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 それでは、前回の会議の議事録につきましては了承を得ました。

3 議題

(1) 第2次行財政改革大綱(改訂版)の実施計画の進捗状況について

○会長 続きまして、議題の(1)でございますが、第2次行財政改革大綱(改訂版)の実施計画の進捗状況について、事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

○企画政策課長補佐 第2次行財政改革大綱(改訂版)の実施計画の進捗状況についてをご説明させていただきます。進捗状況につきましては、例年、この行財政改革市民会議に報告させていただいているものでございます。

それでは、資料に基づき、説明をさせていただきたいと思ひます。

1 ページ目は総括表でございます。

各改善項目の見直し状況につきましては、AからDまで、及びZの表であらわしました。ご覧のとおり、見直し項目として121項目ございまして、AからDまで、及びZのそれぞれの件数を載せてございます。Aが昨年より8項目、全体で7%増加して、63項目、52%となっております。

2 ページから14ページまでは、各改善項目の見直し状況でございますが、平成16年度から19年度までの状況の推移をお示しいたしました。

15ページ以下は、改善項目の見直し状況として、標語がCと報告された項目の進捗状況と、今後の取組計画等について、及び標語Zについてまとめたものでございます。

なお、標語Zのつけ方について、若干説明させていただきます。

改善項目及び新規事業の実施検討について、関係審議会等に諮問等をする、あるいは26市の状況等を調査するなどして、一定の見直し・検討等を行い、その結果をもとに、改めて市なり教育委員会の当面の方針が確認された結果、現状維持又は実施しない旨の決定をしたものについて付しておりますので、そのようにご理解をお願いいたします。

今年度、そういった形でZになったものが1件ございまして、2ページの改善項目、上から4番目でございます。ISO9001の認証取得の検討がございまして、これにつきましては三多摩各市において認証取得をしている自治体がなくなったこと及び費用対効果等を考慮し、業務の品質管理向上のためのISO9001の取得にかえ、今後作成する

事務マニュアル等で対応していくこととし、検討の結果、ISOの認証取得はしないという結果を出しました。そのためZという標語を付さしていただいたものでございます。

また、昨年までは、このZの標語がなかったため、13ページをご覧いただきまして、一番上に新税の導入等の検討というところがございまして、これについては検討した結果、新税の導入はしないという旨を決定したところでございますが、検討終了ということで、今までAとしておりましたが、実施の決定のAと不実施の決定のAが同じであるのは適当でないということで、さかのぼって、実施しない旨のZという形に変更させていただきました。

その他、詳細につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

なお、第2次行財政改革大綱については、改訂版により期間が延長されましたが、改訂前の最終年度は平成19年度となっておりますので、改訂版作成時に追加した項目以外については、本来、今年度中に達成すべき項目でありました。本来、今年度中に実施又は一部実施すべきでありましたが、Cの標語となってしまったものが18項目ございます。主なものとしましては、保育、学童保育業務の見直し、高齢者給与の見直し、時間外の抑制等が挙げられまして、これらについては特に実施又はそれなりの検討を急ぐべき項目と考えております。

以上で資料の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、ご質問なりご意見どうぞ。

私、1点ございまして、2ページのところで事務マニュアルの作成というのがありますけど、これは以前にご説明を聞きましたときは、なかなか進捗しておらんという、たしかCマークがついていたのがBになったのは進歩なんですけれども、それにいたしましても、このマニュアル化が遅れちゃうと、転職・退職の人が増えちゃうと、どんどん貴重なパワーが消えていってしまうということがあるので、もうちょっと促進ができたらと。その促進策を、ちょっと過激なんですけれども、定年退職の人で、かつマニュアルを書くべきような人は、マニュアルを書かない場合には、退職金は、書くまで、95%ぐらい払ってもいいけど、残りの5%は仕上げるまで待つとか、そういう一部プレッシャーかけてでも、しっかりつくっていただくと、何かそういう方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○企画政策課長 会長のお話もございますけれども、マニュアルにつきましては、現時点での起案によ

る作業、あるいは文書で一定程度持っております。ただ、全庁的に統一してつくろうということで、マニュアルの基準をここでつくらせていただきました。それで今年度の3月までと来年度1年間をかけたしまして、およそ600ぐらいの事業につきまして、各課で3分割ぐらいしまして、特に重要なものについては今年度3月まで、あと1年ぐらいをかけたしまして、600ぐらいのものを全庁的につくっていくというふうな形で手引きをつくりましたので、その中でやっていきたいと思えます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

もう1点、この市民会議で出して採択された話で、3ページの一番下に、一般競争入札対象の拡大というのがあって、これはCになっていて、かつ19年度末までに検討となっていて、これもそういう意味では時間は限られていますけれども、見通しは十分大丈夫でございましょうか。

○企画政策課長補佐 平成19年度末までに検討ということで、競争原理をさらに活用するため、制限付き一般競争入札の対象の拡大を図るという方向で取り組みたいということでございます。

○副市長 副市長の大久保でございます。

現在、制限付き一般競争入札につきましては、要綱等で3,000万円以上という形になってございますけれども、試行的に小金井市は1,000万円以上でやってございます。このたび検討の結果がまとまりまして、20年4月から1,000万円以上を対象とした制限付き一般競争入札を実施する、このように決定しております。若干補足で申し上げたいと思えます。

○会長 了解いたしました。

ほかにどうぞ。

○戸張委員 それで、今のことに関連して、一般競争入札の対象の拡大ということは、小金井市外の事業者への競争入札の参入も認めるということですか。

○企画政策課長補佐 もともと、特に市内業者に限って入札等をしているわけではございませんので、特にエリアを広げるという意味ではなくて、金額の制限の対象を変えるということでございます。市内業者に限って入札の資格を与えていたわけではございませんので、それについては変更はございません。他市の業者であっても、要件が合致すれば入札には参加できるということでございます。

○戸張委員 対象の拡大の意味、分かりました。

○会長 はい。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○脇田委員　この表記について、ご質問があるんですけども。実施予定年度というところで、それぞれの、何々、平成15年度実施、平成何年度実施と書かれているところと、何年度末までに検討と書かれている項目がございますね。実施は分かるんですけども、検討というのはどういう意味なんですか。

○企画政策課長補佐　具体的に、例えば2ページ目の下から2番目、財政白書の作成ということで、これは作成をすることが本来の目的であったので、15年度実施ということで、15年度に作成された。これは15年度に作成を完了したという形で、こういった表現をさせていただいております。

それで一番上ですね。一番上は平成15年末までに検討ということで、これは窓口業務時間帯の見直し、勤務の導入の検討ということで、導入するのが前提ではなくて、これについての導入をどういった形で考えていくかと。今まで何も俎上についていなかったものを検討しようということで項目を挙げたために、表現が15年末までに検討という表現になっていると。確かに言われてみれば、分かりづらいというのはあるんですけども、成果物を出すか、検討の議題にのせるかといったあたりの違いで、表現の違いが出ているのかなと思われます。

○脇田委員　ということは、何々までに検討と書かれているものというのは、検討すればAがつくということですか。

○企画政策課長補佐　そこは、検討の結果、基本的に成果が出たものをAとしまして、検討して、検討したけどやらないといったものは、先ほどZという形で整理しましたので、検討の結果、Aというのは、前進的な結果が出たといったように見ていただいてもいいと思います。

○脇田委員　分かりました。

なぜそういうことを聞いているのかというと、先ほどの項目で奇異に映る項目がございました。それは同じページのISO9001、これが16年度末までに検討するという目標を掲げ、しかしながら16、17、18年度とCがつき続けてきて、19年11月で、これやらないよという。その理由というのは、三多摩地区の市で9001を取得している自治体がなくなったという理由。検討するという目標でCがついていても検討しなかったということで、3年間検討せずに来て、今年になって、よそがやっているところがなくなったからやめたという、時間切れでそうなるのをねらっていたというようにもとれますし、じゃあ、この3年間で検討もしなかったというのは一体何なんだろうという。

○企画財政部長 この行革大綱をつくる際に、1次につきましては平成9年度に作成しております。それで、そのとき、今ご指摘のありましたとおりで、Cとか検討、これは随分内部で十分議論しました。それで、言ってみれば、本来は行政で決めた事項ですので、すべて実施なんです。ところが、いわゆる9年度の当時も、まず緊急に求められておりました、いわゆる給与制度の見直しとか職員数の見直し、言ってみれば短期的に、中・長期的、こういう観点で考えました。したがって、本来すべて実施でございますが、やはり一定、時間かける必要があるものがあつたというところで、そういうものについては検討ということでやってきました。

ただ、今ご指摘の点もそうなんですけれども、初めの窓口業務時間帯の見直しということで、これは15年度末までに検討ということになっておりますが、これは実際に現在は実施しております。毎度こういうことで検討としながらも、やはり一定、職員の勤務条件の変更等に係る部分がございますので、これは当然、職員団体との協議も必要でございますので、まず検討ということで、その中でも鋭意検討を重ねながら実施に移つたという部分が一つございます。

それからISO9001の関係でございます。

これについては全く検討していないということではございません。内部でも検討してまいりました。結果的には昭島さん1市がやってございましたが、やはり費用対効果の点がございますということと、これにかわるものとして、9001の前に事務のマニュアル化、これがまず先行してやるべきことだと私は考えています。したがって、先ほど企画政策課長からお話もありましたように、事務のマニュアル化の作成ということで、この辺はISOの関係もカバーできると判断し、また他市の状況等から実施を見送る、ないしは廃止したところもございますので、そういった検討の結果、このISO9001については、ここで見直しというか、廃止という、見送つたという経過がございますが、今後、また事務のマニュアル化の進行状況、また各市の状況等を勘案しながら、この辺についてはまた十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○脇田委員 よく分かりました。

ISO9001の導入するかしないかについては、私も導入しても意味がないなと思っております。というのは、これは需要サイドが供給サイドに対して求める規格でございます。当然、地方行政というのは市民に対しての供給サイドですよ。需要サイドである市民

自体が9001を小金井市に取ってくれということの特に言っていないわけですから、率先して小金井市が取ってくる必要はないと思いますし、また、費用対効果ということについては、確かにすごく重い作業を求めますので、そのこと自体はいいと思うんです。ただ、そういう判断するのであれば、もっと早くしちやえばよかったのにと思っています。

今の説明でよく分かりました。

○会長 ほかにいかがですか。じゃあ、ほかの委員。

○中谷委員 7ページが一番下の追加項目なんですけれども、負担金ですね。Cになっているんですけれども、19年度、見直しが進んでいないと考えてよろしいのでしょうか。

○企画政策課長補佐 Cという項目、2ページが一番上に進捗状況ということで、Cは改善項目の内容・方法等を検討中の項目という形がCでございまして、負担金及び分担金の見直しというのは多岐にわたるので、ここについてはBとかAになることが、完了する時期が来るのかどうかという話なんですけれどもね。常に見直して、いろんな部分で検討はしております関係上どうしてもCをつけざるを得ない。完了する形がないという形で、いろんな補助金、いろんな分担金及び負担金、常に見直しを各課している関係で、どうしてもここはこうやってまとめてしまうとCとせざるを得ませんが、何もしていないというわけではないです。常に検討はしております。

以上です。

○中谷委員 8ページなんですけれども。選挙投票事務の電算化と書いてありますよね。前に、これは職員じゃなくて、市民というのか、市民のやれる方を募ってやったらどうかという意見を出したことがあるんですけれども、それはこの中に含まれているんですか。

○企画政策課長補佐 投票事務を職員以外がということでございますね。それにつきましては、4ページのほうの(2)の一つ上です。投開票事務への臨時的任用職員の活用。こちらはずっと見ていただくと、Aになっておりまして、19年7月の参議院選から、投票事務につきましても、アルバイトといいますか、シルバー人材の方に入っていて、今まで開票だけだったんですけれども、投票事務のほうも、投票所へ来ていただいて、やっていただく形としました結果、ここをAにさせていただきました。

○市長 ちょっと会長、よろしいですか。

それで、投票の電算化ということで、法的に今後どうなっていくのかなというのはあるんですけど、私自身は、この方法はあまり賛成ではないんです。事務は非常に簡略化できるだろうと思うんです。タッチパネルで押せば投票しちゃう。それで集計も簡単だ

というのはあります。

危険性の一つあって、自治体によっては選挙が無効になってやり直すような話もなくはなかったんです。

私自身の個人的な考えで、これは法的にもう電子投票みたいな話になってしまえば、それはやらざるを得ないんですけど、投票する方々が、やはりただ単にタッチパネルで決めるのではなくて、名前を一つ一つ書くことによって、その候補者もそうですし、投票する人の意識も高まるんじゃないかなという思いを持っていて、ちょっと考え方が古いんですけど、電子投票がどうなんだと聞かれると、私自身、手を挙げてやりたいという考え方は持っていません。ただ、法的に国のほうは進めたいという考え方を持っているのか分からないので、法的に決まれば、そういう形かなと思いますけど、現在、現時点で、私自身の考えからすると、そういう考え方はないということです。

それから、開票事務はシルバー等をお願いしたりしていたんですけど、これも私、あまり好きじゃないんですけど、速い競争みたいな話で、すぐ近くに非常に速い市が、日本で最も速い市があるものですから、そうすると速きゃいいのかというのもあったりして、やっぱり正確が第一なんだろうと思うんですけど、ただ、職員以外の方ですと、翌日になってしまうと報酬を2日分払うというような話になってきて、複雑な選挙になると、翌日にかかってしまって、0時を過ぎてしまうというのもあったりして、最近はシルバーというより、開票事務に関しては、市の若い職員たちを使うような形になっております。

○松井委員 6ページの上から4つ目で、児童館業務の見直しという項目がありますけれど、これはAになってから、またBに落ちていると。これは我々、普通だとAまで行けば、よかったねということで、一たん終わりと思っているんですけど、これみんなAになって、みんなBに落ちこちやうという可能性があるんですか。

○企画政策課長補佐 申し訳ございません。こちらについては、昨年があまり適当ではなかったということで、児童館業務の見直しということで、1館、民間委託を実施をした関係で、主管課のほうはAをつけてきて、そのままAとしてしまったんですけども、今年度、もう1度、照会かけた際に、児童館は1館ではないわけで、1館を民間委託にしたことによって、この項目が完了というのは適当ではないんじゃないかと。まだほかの館も視野に入れるということで。

○松井委員 これは単に事務的な間違いだったということですね。

○企画政策課長補佐　そうですね。Aが適当ではなかったという判断でBに戻しました。

○松井委員　はい。分かりました。

○会長　ちょっと、また1点あるんですけど、11ページの上から3こま目のところで、職員の相互応援体制の確立というのはCになっているんですが、この市民会議でも、既に組織改正のときに、いわゆるパーティションか何かでお互いに孤立化しているから、忙しいところは忙しいとか、そういう繁閑の差が出てしまうと、なるだけその辺を相互に一括にできるように、システムレイアウトを含めて考えるべきだというご指摘はしたこともございますが、その関係も含めて、縦割りを緩くしていくような努力というのは、どこまでできているか。

○企画財政部長　この職員の相互応援体制の確立ということは、職務規則だったか、市の規定がございまして、その中では当然のことながら、職員の相互応援体制ということはどうなっております。ただ、実態といたしましては、やはりこれは業務の多様化、複雑化に伴いまして、なかなか難しい面がございまして、一つの例としましては、選挙事務というのが妥当かどうか分かりませんが、応援体制ということがあります。

また、他市でもこういった例があります。例えば、青少年の健全化ということになりますと、これは組織で、文化もそうですが、教育委員会とか市長部局でかぶる部分があります。今、各部にまたがる業務というのが地方分権化でかなり増えてきております。そういった際に、これは検討課題、研究課題でございまして、一つとしましては、マトリックス組織というのがございます。これは実際にやっている市がございまして、そういったことも、今後、検討しなきゃいけないと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、現在、限られた人員の中で、こういった多くの業務をこなしていくということから、当初は、当面は課によつての係内の係同士の応援体制は十分とれていないというような実情もございまして、したがって、それにつきましては、組織の改正、これは大きな改正ではなくても、かなりの事務事業の見直しをした結果、係の統廃合、こういったことで当面は対応していきたいと思っておりますが、いずれにいたしましても、相互応援体制の確立につきましては、今後とも各市の状況、また事務局のほうとしても十分調査させていただきまして、また、会長のご指摘以来、十分な検討が進んでいないことは、申し訳ございませんが、かなり難しい面がございまして、引き続き検討させていきたいと、このように考えています。

以上でございます。

○会長 あんまり追い打ちかけるようで恐縮なんですけれども、私も以前、民間の会社におりまして、ほんとうに急の用件とか、緊急にどうしないといかんということは、もうほとんど議論なんかしなくても、元気のいいやつが、ざっと集まって、対応するということが当たり前になってきているんですよ。だから、それを課の統廃合なんて言っていると、また組織論ですから、議会に相談してというふうになるので、もう一息、手弁当でもやるというような気風をつくっていただいて。気風というか、気合の話が半分以上だと、そういう感じがするんですけど。

○松井委員 よろしいですか。

この件は、今の話とちょっとずれていると思うんですけど、私たちが具体的に市役所のある部を、課を訪ねたときに、その課に行ったら、その課でももう一つ部屋があって、あっち行ってくださいということで振られたケースがありましたね。もう場所は、せめて課ぐらいワンルームで、パーティションも取っ払っちゃって大部屋で仕事をすれば、電話かけて怒鳴っていれば、何がトラブルあるかということが隣で分かるということもありますし、今、世の中って、どんどん大部屋システムになっていますよね。小金井の場合、どうもそっちの辺では、まだ改革が十分でないんじゃないかなということで、パーティションを取っ払って、大部屋にしたらどうですかというところから提案申し上げたつもりだったんですけど、そういう改革はされてないですか。CからBへという形は。

○市長 今、委員さんのおっしゃられたような動きにはなっていないかなと思っております。

ただ、私もこの市役所の第2庁舎ができたときに、初めて中に入ったときにはびっくりしたんです。皆、囲われちゃっていて、委員がおっしゃられるように、ワンフロアで、だれがどこで何をしているか、さっぱり分かりません。会議室なんかも、もう表から一切見えないというような状況で、これはちょっといかがかなと。議員の当時だったんですけど、ちょっとこれは非効率的な建て方だなと考えました。

今、外せる状況なのかどうか分かりませんが、やはりワンフロアの中で、だれがどういう仕事をしているか見えるし、どういうのが課題なのかというのが分かるとすれば、やはり仕切らないほうが効率的ではないかなと思っております。

それから、会長のほうからお話がありましたように、縦割りの行政というのは役所はどうかかなという思いもなくはないんですけど、所掌事務が決まっていて、そこから先に手は出さないと。ですから、年度が始まると忙しいところ、年度の後半になって忙

しいところとありますね。これが果たして効率的なのかどうか。例えば、予算が通れば設計に入りますけど、すぐに工事に入れないわけです。予算が3月に通れば4月から事業を、例えば、工事をやるとすれば設計に入る。設計をするときには、事業を執行していく立場の人間とすれば、そんなに忙しいわけではないということで、そうすると設計やる人間は、年度の後半になってくれば、その分忙しくなくなってくるのかなと思うと、全体の仕事でピーク時の仕事とずれたときの仕事ということになると、平均ならせるようになれば一番効率的かなと思っていますけど、会長がおっしゃるように、民間の場合には、「さあ、集まれ」と言って、ぱっとやるけど、役所の場合には、自分たちの所掌事務ということになると、これはあっちじゃないのかこっちじゃないのというような話で、あまり言っちゃいけないんですけど、過日も、実はことしの夏にイスラエルとパレスチナの子どもたちを日本に呼んで、小金井に呼んで、お互いに肉親を失った子どもたち、高校生ぐらいを呼んで、その融和策をやろうとすると、これは交流事業だとすればコミュニティ文化課、しかし平和事業だとすると広報秘書課だとかといって、両方がそっちだと、なかなか決着しない。最後、私のところへ来て、「これ、どこにやらせますか」と言うんで、「これはあそこにやらせろ」という話すると、「いや、そこはうちじゃないと言っていますよ」と、「命令だ。やるんだ」と言って、話をしたんですけど、すべてがこうじゃないんですけど、さっきも部長が答弁したように、またがるような話になっていくと、なかなか詰めにくくて、責任の問題もかかってくるんで、民間から見ると、ちょっと歯がゆいところもあるなと思っていますけど、その辺は厳しいご指摘と受けとめていきたいなと思います。

○会長 どうもありがとうございました。

○松井委員 ぜひ、市長の命令で、パーティションを幾つか取っ払いなさいということでお願いします。

(2) 職員数の削減及び時間外勤務の抑制について

○会長 それでは、次に移らせていただきまして、職員数の削減及び時間外勤務の抑制についてということで、事務局より、まずご説明をお願いします。

○企画政策課長補佐 それでは、議題の2番目といたしまして、前回の委員会で職員数の状況及び時間外勤務の削減等について、一定ご議論いただきましたところではございますが、前回、時間的制約もございました関係から、議論半ばであったと思われま。また、その中で、財

政状況等、市の現況をもう少し全体的に把握した上で議論すべきではとのご意見もあつたと考えております。したがいまして、非常に雑駁かつ前回と重なる部分もございますが、平成18年度決算における各種の数値及び他市の状況等を、地方財政状況調査等から抜粋いたしまして、資料2として、今回、ご提出させていただきました。一つ一つこれをご説明しておりますと非常に時間がかかってしまいますので、総括的に企画財政部長のほうから説明させていただきたいと思っております。これら市の財政状況等をご参考にしていただき、職員数について、また、時間外抑制、削減等、よいお知恵をいただければと考えております。

○企画財政部長 それでは、恐縮ですが、座ったまま説明させていただきます。

決算状況についてということで、平成14年度から平成18年度の一般会計の決算の推移を示しております。本日、職員数の状況と時間外勤務の削減ということで、当市民会議の皆様にご意見を賜りたいと考えておりますので、人件費のことを中心に説明させていただきます。ただ、その前に、若干、18年度決算の状況につきまして触れさせていただきます。

表の一番右の平成18年度の欄をご覧くださいと思います。これは18年度決算の状況なんですけれども、ご覧いただいておりますとおり、18年度の予算規模は、この間、既にご説明させていただいておりますとおり、当初予算363億6,100万円に、7回の補正予算4億4,558万2,000円、それから繰越事業費、繰越財源充当額など8,400万を加えまして、総額368億9,135万2,000円となりました。これに対する決算額は、歳入総額が366億5,557万4,000円で、前年度対比3.9%の増、歳出総額は348億4,257万5,000円で、前年度対比1.5%の増となりました。収支は18億1,299万9,000円で、翌年度へのいわゆる繰越財源5億1,399万円を差し引きますと、実質収支は12億9,907万9,000円となり、前年度を4億761万2,000円上回りました。その結果、平成18年度の実質収支比率は6.4%になり、前年度を1.8ポイント上回りました。なお、この実質収支額は決算史上最大となっております。

歳入面では、根幹をなす市税収入は約16億3,000万円、前年度比9.1%の上昇を示し、個人市民税を中心とした前年度収入実績を上回る決算となりました。また、国の三位一体の改革等による所得譲与税の増額、地方特例交付金、減税補てん債、国庫補助負担金の見直しに伴う減額はありましたが、いわゆるまちづくり交付金による国庫補助金は増額となり、繰入金も前年度決算額を上回り、歳入総額は大幅な伸びとなりました。

一方、歳出面では、いわゆるまちづくり交付金関連事業にかかわる投資的経費は歳出総額の15.9%を占め、積立金は約15億円で財政調整基金、それから職員退職手当基金、環境基金等への積立金がそれぞれ大きく増加しているところでございます。この結果、歳出決算額は前年度の決算額より大きく上回り、小金井市決算史上最大の決算額となっております。

次に歳出の人件費の欄をご覧いただきたいと思います。この人件費につきましては、昨年7月開催の当市民会議で平成19年度予算の概要をご説明いたしました際にも触れさせていただきました。一番左の平成14年度、ここをご覧いただきたいと思いますが、人件費の総額が約88億6,400万となっております。この人件費には、職員給をはじめ、議員の報酬とか、委員等の報酬、市長等特別職の給与や退職手当などで構成されておりますが、このうちの職員給は、これを見ますと、平成14年度では約57億3,400万円でございまして、平成15年度では約54億3,400万円、前年度、14年度比と比べますと約3億円の減となっております。16年度では、職員給は約54億2,900万円、これは前年比約450万円の減、平成17年度決算での職員給は約53億8,000万円で、前年度比約4,800万円の減、それで一番右の18年度決算では、ここに書いてある人件費のうち職員給は約52億で、前年比約1億7,800万円の減となっております。

ただ、人件費に含まれております退職手当につきましては、平成18年度決算では約14億6,600万円で、前年度より約3億3,400万円増えております。ちなみに、平成18年度の退職者数は56人となっております、前年より9人増となっております。この56人というのは、定年退職や勸奨退職、普通退職を含めて56人となっております。このように、定年退職や勸奨退職などによる退職手当の増加が人件費の総額を17年度決算と比べまして引き上げている主な要因かと思われまます。つまり人件費同士を比べますと、18年度は増えておりますが、今申しましたように、職員給自体は11年連続減ってきております。

ちなみに今年度、19年度の定年・勸奨・普通退職は60人を超えると予定されておりますが、この定年退職者のピークであります平成21、22年度以降になりますと、退職手当も一定減少していくものと考えております。

次に、本題であります職員給の中の時間外勤務手当の推移です。この表にはあらわれてございませんが、人件費の中にございます。平成14年度では約2億3,400万円でございました。平成18年度決算では約2億9,000万円で、この2億9,000万円を、前年度の平成17年度と比べますと4,800万円ほど減っておりますが、これは前回は資料でお示しし

ましたように、類似団体と比較して、特に昭島市さんと比べますと多いという実態がございます。したがって、時間外の抑制という側面だけではなく、やはり職員の健康上のこともございますので、この点は改善をしていく必要がございますので、各委員さんのご経験や専門的見地からのご意見を、引き続き、前回に続きまして賜りたいと、このように思っております。

なお、資料として、この裏面以降、財政等の推移や26市比較等を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと考えております。

それから、今日、A4 1枚、ペラで、財政健全化のことで資料をお配りしております。これにつきましては、前回、雨宮委員さんから、実質公債費比率の件でご指摘もございましたので、ご参考にご配付させていただきました。

簡単にご説明をさせていただきますと、財政健全化法につきましては、国の制度が、いわゆる夕張問題で機能しなかったことを踏まえまして、こういった現行制度に対応するという新しい法制になるということでございます。

法律の施行に向けたスケジュールにつきまして簡単に触れますと、これは昨年6月22日に公布されております。それで、これは段階的に施行されます。まず20年度は4月から、健全化法の中の指標の公表に係る規定が施行され、20年の秋には、平成19年度決算に係る指標を監査委員の審査に付した後、議会に報告し、公表することが義務づけられるようになります。実際の法律の施行は平成21年度からになりますが、21年の4月1日からは、いわゆる4つの指標、ここに書いてありますが、早期健全化基準以上になった場合に、財政健全化計画の策定が義務づけられ、さらに悪化している団体で指標が、後ほど触れますが、財政再生基準以上になりますと、新たな呼称であります財政再生団体と判定され、これにつきましては、財政再生計画の策定が義務づけられることとなります。

それと、ここの実質赤字比率というふうに書いてあります。これにつきましては、普通会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本市の場合は、これまで赤字はなく、平成18年度決算におきましても、先ほど申し上げましたとおり、実質収支約13億円の黒字、実質収支比率は6.4%でありました。

それから、次の連結実質赤字比率、これは一般会計から特別会計までを連結した指標でございます。算定式は、標準財政規模に対する一般会計、特別会計、公営企業会計の赤字総額の割合で算出されるものでございます。本市の全会計の平成18年度決算の状況

は、老人医療特別会計のみ、国の制度的問題により、いわゆる繰上充用を行ってまいりましたが、その他の会計につきましては、黒字でございます、公営企業であります下水道会計につきましても、現在、問題はなく、対象団体にはならないものと考えております。

それから、前回、雨宮委員さんのほうからご指摘のありました実質公債費比率でございます。こちらの指標につきましては、平成18年度に地方債の許可制度が協議制度に移行した際できた新しい指標であります。実質公債費比率につきましては、従来の指標と異なりますのは、元利償還金及び準元利償還金として、下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等への負担金等のうち、組合等が起こした地方債の償還に充てたと認められるもの、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入することで、この前、雨宮委員さんがおっしゃったとおり、いわば連結決算の考え方を導入しているものでございます。

それから、新しい指標であります将来負担比率です。趣旨は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率ということでございます。当市におきましては、問題のある第三セクター等の外郭団体はございませんので、対象団体にはならないものと考えております。

なお、公営企業の経営健全化では、資金不足比率という指標を用いることとなります。分子に資金の不足額、分母につきましては事業の規模を用いることとされております。本市では下水道事業が該当しますが、平成18年度決算では、分子に該当いたします数値がゼロで、資金不足比率は生じません。

次に、総務省より示されました早期健全化基準等につきまして、簡単にご説明します。

まず、また実質赤字比率のほうに戻ってまいります。早期健全化基準、いわゆるイエローカードと言われておりますが、これにつきましては、現行の地方債協議・許可制度における許可制移行基準、これは市町村2.5%から10%、ここに書いてございます。それから都道府県2.5%と、財政再生基準との中間の値をとりまして、市町村は財政規模に応じまして11.25から15%、都道府県は3.75%といたします。

それから財政再生基準、いわゆるレッドカードですね。これにつきましては、現行再建法の起債制限基準を踏襲するとし、市町村は20%、都道府県は5%とされております。

次に、連結実質赤字比率でございます。この早期健全化基準、いわゆるイエローカードは、実質赤字比率の早期健全化基準に、公営企業会計等における経営健全化等を踏まえ5%加算し、市町村については財政規模に応じ16.25から20%、都道府県につきま

しては、ここに記載のとおり8.75%とするとなっております。

また、いわゆるレッドカードが出ます財政再生基準は、実質赤字比率の財政再生基準と同様の観点から10%加算し、市町村は30%、都道府県は15%としてございます。

なお、連結実質赤字比率は、法で導入された新しい指標であることにかんがみ、財政運営に大きな制約を与える財政再生基準につきましては、3年間の経過的な基準、そこに書いてありますとおり10から5%ですか、引き上げを設ける予定とされております。

次に、裏面の実質公債費比率でございます。いわゆる早期健全化基準、いわゆるイエローカードについては、現行、地方債協議制度において一般単独事業の許可が制限される25%、それから財政再生基準、いわゆるレッドカードについては、公共事業等について許可が制限される基準35%とされております。

次に、将来負担比率ですが、これは実質公債費比率の早期健全化基準に該当する将来負担額の水準と、平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村では350%、都道府県及び政令市は400%とされております。

ちなみに、現時点での大まかな試算であります。これは本市におきましては、平成18年度決算ベースで70%と見込んでおりますので、先ほど申しましたように、該当はしないということでございます。

次に、5の公営企業における資金不足比率のポイントですが、これは公営企業の経営健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度における許可制移行基準の2倍であります20%ということになります。このようになっておりますが、いずれにいたしましても、これにつきましては21年4月1日から法が施行されますので、20年度決算から本格的に対象となります。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、実質赤字比率につきましては、18年度決算、先ほど申しましたように、実質収支約13億、実質収支比率6.4%ということで該当しないということになります。数値としてはゼロ%というふうになります。

それから、連結実質赤字比率、これにつきましても、公営企業会計であります下水道会計につきましても、現在、問題なく、再生団体にならないものと考えております。いわゆる収支としてはゼロ%となります。

それから、実質公債費比率。これは、今日、26市の比較、指標を参考に示しておりますが、18年度決算は、先ほど申しましたように12.5%でございます。いわゆる18%超えますと地方債許可団体になる、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起

債制限団体になるということが、現在12.5ということで、いわゆる危険水域には行っていないということでございます。

将来負担比率につきましても、市町村が350%になっておりまして、先ほど申しましたように、18年度決算ベースでは70%程度と見込んでいるところでございますので、該当はしないということです。いずれにしても、これはかなりいろんな数式で算出していますが、いずれにいたしましても、今後の決算で算出していくことになりますので、本日時点では、東京都から提供されました資料を1枚お渡ししまして、私のほうから補足的に説明させていただきましたので、今後、こういった指標が出た段階で、また当市民会議の皆様のほうに、そういった資料をお出ししながら、ご意見等を賜りたいと、このように考えておりますので、今日は、これは参考ということでお配りしまして、ご説明にかえさせていただきます。

私のほうからは以上で終わります。

○会長 ありがとうございます。

○雨宮委員 いや、全然安心だというのは、ちょっと安心し過ぎで、要は連結というのは最悪のゾーンをいつも想定しているの、安心だよというばかりではなくて。

○企画財政部長 いや、安心はしていません。

○雨宮委員 そうですね。分かりました。

○企画財政部長 現状でいけば、今は該当しないということでございますので、当然、こういった法律にとらわれることなく、当然、財政の健全化というのは当たり前のことですので、十分注意して、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

○雨宮委員 ただ、今日お聞きしてよく分かったんですが、行政改革と財政改革というのは、多分、両方やらなきゃならないんですが、財政改革のほうは、かなり進んでるというふうに考えていいのか悪いのかということが一つあって、どうも、今日のお話は連結も含めてやると、ここはかなり財政改革は成功しつつあるんじゃないかということだとすると、単に行政改革で職員を減少するというだけではなくて、その成功しつつある財政改革を使って、この後、どういうふうな市にしていくかみたいな、展望と中身みたいなことも、そろそろここでは議論しなきゃならないという根拠を連結で示してくれつつあるんじゃないかと理解すればよろしいんじゃないですか。

○会長 大変重要なお指摘だと思うんですけども、若干ニュアンスが違いますのは、たかだか10年前に全日本のワーストワンの記録を小金井はつくっているわけですよ。経常収支

比率で。その自治体が10年たったら、もう心配しないで前向きにみんな考えようやと言っていいほどに、行財政含めた体質がいい方向に転換し切ったというふうに認識して、非常に前向きに議論するのか、ほんとかどうか、もう一遍きっちり、やるところはもつと、今日であってもいいですけども、きっちり押さえた上で、もうそろそろ前向きの時間だというならそっちへギアチェンジするけど、まだギアチェンジし切っていないほどの数字かどうか、私も不勉強なところがあって、よく分からないんですけども、言い切れるかどうかというのが、ちょっと微妙かなと思っているんですけどね。

○雨宮委員 そうなんです。

ただ、一応、ここでも議論されたように、どこから税金を取るかみたいなことを、将来計画として、どういうまちにして、どういう人を集めるかということの関係で存在するわけだから、甘い話というよりも、今日、Cでいっぱい出ているような問題も、多分、将来について。例えば、前回もお話ししましたように、僕はアメリカで見たときに、やはり売りは例えば教育で、あそこはいい教育をやってくれと。したがって、いろんな人が集まってくれて、税金を払って、まちが発展するというのが、結構アメリカの中心都市は多いんですね。そうすると、そろそろそこら辺を手を打つということと、さっき会長が言われた点を両方やっていく段階にそろそろ来たのかと、来たのではないかという判断も必要ではないか。多分、僕ら住民がいっぱい税金を払っているからだと僕は思います。思いますけれども、しかし、そろそろそのところも入れるべきじゃないかと、考えていいんじゃないかと。

○会長 後ほど、皆様方から3分か5分ぐらいお話しいたぐというときに、この辺のことも含めてご指摘いただいて、今後、我々継続するかしないか分かりませんが、個人の判断がありますからあれですが、次年度にいわばつながっていく問題提起をしていただければ。そういう基本論のところは、それじゃあ、後ほどのところで。

あとは、いかがでしょうか。

○林委員 一つ雨宮先生に確認したいんですけども、今、先生のおっしゃった意味は、一応、財政改革がかなり進捗したから、例えば、5か年の将来計画みたいな将来ビジョンを持って、財政的な裏付けを持って進みなさいと、こういうふうな計画づくりに踏み込んでもいいんじゃないかと、こういう時期に来ていると、こういうふうなお話になろうかと思うんです。

○雨宮委員 しつこく連結を聞いたのは、その判断を、その判断の基準が欲しいと。もし、これが

客観性を持つんだったら、そろそろそのことも、市民会議とすれば、そのことも考えてもいいんじゃないかというのを。

○会長 以前の市民会議で、特別会計だけ集中的に審議したことがありますでしょう。

○雨宮委員 あります。

○会長 あのときの印象としては、やはり国民健康保険だとか、介護保険だとか、市の負担がこれから増えていって、そこが赤字の、いわば垂れ流しの蛇口になりかねないというおそれがあったわけなんで、その辺が、今日ご説明の中の連結とかいう判断にまでは、おそらく結びついていないだろうと思うんです。

○雨宮委員 そうなんです。そこが欲しいんです。

○会長 だから、そこをきっちり押さえないと、いいわいいわで行ってみたら、とんでもない話になっちゃったというんじゃ困るんで、そういう今後の問題。

僕はもう一つ言いたいのは、これから建設的な、投資的経費とかいうものがどんどん増えていって、公債費なんか、案外増えているだろうと思うんです、小金井市。そういう増えるのもあるから、長期的な財政見通しというものをとりあえずやってみないと、相当いいところに来たというふうに言うのか、過去からの延長よりはいいところ来たけど、また別の、また大変な問題があるんで、それは楽観はできないと言うのか、非常に難しいところだと思うんです。

○雨宮委員 前に、特別会計のときに話を聞いていると、ちょっと暗くなるような話と、今日の話も少し合っていないというか。多分、これはイエローカードのほうですね。イエローというのは、ただ危ないというか。だからイエローにかなり遠くても健全とは限らないというか、いいところばかりの議論じゃだめで、ただ、そこはもう少し、いずれにしても何らかの形で、もう少し客観的に見定める根拠が欲しいですね。

○企画財政部長 会長、ちょっといいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○企画財政部長 ちょっと誤解を受けたようなので補足いたしますと、私が申しましたのは、現状の18年度決算ベースで考えた、算出した結果を申し上げました。それが、冒頭、市長のほうから申し上げましたとおり、行財政改革、これはまだ道半ばという認識は持っております。したがって、いわゆる経常収支比率につきましても、一定、行革大綱に載せている数値、それから投資的経費についても近づきました。ただ、これで私どもは満足しているわけではございません。つまり、今後、例えば、市の施設につきましても、大変

老朽化してございます。これについても年次的に改修等をしていく必要がございますし、また、ご案内のとおり、ごみ問題、まちづくり関係、それから少子・高齢化に対応する予算関係、こういったことで莫大な予算が必要となってきます。そのために職員を減らすということではございませんが、やはり今後、分権化の一層の推進に伴いますと、やはり効率的な業務をしていかざるを得ないということがございます。このまま推移していきますと、いわゆるビルドだけで肥大化していくと、かつての二の舞を踏むということがございます。したがって、やはり私どもとしましては、いわゆる外部委託化、これは民間だけではなく、社会福祉法人なり、NPOなり、いろんな方式がございます。したがって、市の職員ではなく、できる業務については洗い直しをしまして、いわゆる人件費の抑制を図っていきたいという趣旨がございます。先ほど、雨宮委員さんからご指摘のありましたとおり、削減するだけじゃなく、やはり時間外につきましても、職員の健康上のことがございますし、そういったことも考慮しなきゃいけないということから、今回、時間外についてのことを、皆さんのご意見を賜りたいということで、議題にさせていただきました。

財政の関係につきましても、先ほど申しましたように、現状のことを申しましたので、今後、当然、国保会計もかなり厳しい。これは老健にしても、いろいろと繰出金等もございますが、今後、それにつきましても、さらに行財政改革、いわゆる行政改革と財政再建、そういったことを進めながら、健全な財政運営に努め、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○会長 やっぱ一番根っこの問題意識は、ここにありますように、職員数の削減及び時間外勤務の抑制についてという、この問題についての皆さん方のご指摘があれば、お願いしたいと。

 前回、690名の目標値との関連のご議論ございました、何か。

○松井委員 雨宮先生と観点が違うわけじゃないんですよ。ないんだけど、市の職員は1人当たり、各経費も含めて、年間900万円超える、これは事実です。事実。それで、定年退職が増えたから、どんどん採用していくと、その900万円かかる人たちを採用していくわけですから、これを外注に出すと、安くて速くておいしくなる、サービスがよくなるということになるので、職員を採用しないで、いい外注に出していきませんかというのが僕の主張だったわけで、それは、でも変わらないですね。むしろ、市民が受けるサービスは

よくなる。そういう政策をやる。なおかつ人件費比率が24%まで減ったものが、22%なり21%に結果としてなる。経常収支比率は88まで来たけれども、84でもいいんじゃないの。要するに、数字をノルマなりターゲット化して押していくのはサービスとしてのリスクがあるけれども、内容を吟味しながら、そういう方向へ注意してかじを取っていくほうが市民生活にとってプラスというふうに私は感じます。

○会長 そのあたり、いかがでしょうか。どうぞ。

○戸張委員 今まで話したことと関連なくてもいいですか。

○会長 どうぞ。

○戸張委員 私が先ほど質問しました3ページの一番下の一般競争入札対象の拡大にちょっと絡むんですけど、小金井市は多額の税金を納めてくださる大企業があまりありませんね。ですから、目先のことだけじゃなくて、将来的な展望を持って、いかに商工業者を定着していただいて、税金が納められるような企業になっていただくという方向性を示さないと、出るものを抑えるだけはいけないと思いますので、その点で大きな立場で展望してほしいと思うんです。

それで、私ごとで恐縮なんですけど、昨年満70歳になりました。それで、中大の附属高校の体育館で行われたセレモニーに参加させていただいて、記念品をいただいたんです。それを今日持ってきたんですけど、蜂蜜だったんです。その蜂蜜のあれを見ますと、原産国が中国・アルゼンチンなんです。それで製造者は中野区白鷺の企業なんです。今、中国の食品でいろいろ問題になっていまして、食の安全・安心の点から見ても、それから食品マイレージって言いましたかしら。原産地から私たちの食卓に上るまで、いろいろ運送費や何かでCO₂を排出しておりますよね。それから現地の人たちのお水まで奪って、私たちは農産物をいただいているわけです。ですから、そういう点で、小金井では、ちょっと今日は正確に数字を持ってきておりませんが、お野菜とお花と植木とで、結構農業者がいらっしゃるんです。そういう方たちが成り立っていくような方法、それから名物市とか、いろんなことで個人的にかかわっていまして、商工業者の方とお話することも多いんですけど、成り立たないから跡継ぎだれもやってくれないと言うんです。どんどんお店を閉めて、よその市へ行ってしまうと。そういう現状をお聞きしますと、まずは地元で今事業や農業をやっている方が、どうやったら小金井に定着していくかという展望を持って行財政改革をやっていただきたいと思っていて、一言。

○会長 その辺で河村さんいかがですか。商工関係。

○河村委員 そのとおりだと僕は思っています。

税金は、市民税がいつまでもこういう高い基準で入ってくるものかどうか。先々へ行って、やっぱり落ち込んでくるんじゃないだろうかという気がするんです。そうしたときに、先ほど雨宮さんが言われたように、どういうところから税金を入れるものをつくっていくかという部分と、やっぱり一致してくるんじゃないだろうかという気がするわけです。使うことを締めるのも大事ですけども、入ってくるところをどういうふうにしてつくるかということが一番大事な部分じゃないかと思うんですけども。

今、私も商工会の役員をやっていますので、言っていて、ほっとしています。

○会長 それでは、まだ言い足りないところは、後で時間がございますので、そこでまた、もう1度やっていただきまして、一応、時間的には、このぐらいに。

(3) その他

○会長 これの次に、その他ということで、再任用職員の給料月額等についてのご説明がございましたので。

○企画政策課長補佐 次に、その他といたしまして、報告を1件させていただきます。

内容については、先の平成19年第4回定例会、12月21日の本会議において、職員の給与に関する条例の一部改正が原案可決したことに伴い、再任用職員の給与についても改定がされました。再任用制度については、行革大綱においても、その活用が掲げられている重要事項でありますので、本日、その件につきまして、ご報告をさせていただきます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、条例改正は既に可決しておりますので、本日はあくまで報告という形をとらせていただきます。

中身につきまして、詳細については、職員課長のほうからご説明させていただきます。なお、本日、資料3といたしまして、資料を配布させていただきましたので、それをご覧になりながら、ご説明をさせていただきます。

○職員課長 職員課長の岡部と申します。よろしく申し上げます。

再任用の関係の給料についてということでございます。

これについては、非常に経過がございまして、平成11年のときに、地方公務員法の一部改正をする法律が改正されたことに基づきまして、再任用制度というのを地方自治体にも活用していくというようなことで、経過としてあらわれてきています。

これにつきましては、平成13年の第4回市議会定例会のときに、再任用条例については提案してございます。そのことに基つきまして、議会の中でもご論議いただいた中で、再任用条例につきましては、議会の中で附帯決議という形で2件上がってございます。

1件につきましては、この条例に関しましては、公務員優遇、若年層の雇用や市民の雇用への悪影響を指摘されている。市民代表たる市議会として、現在の内容のままで、この条例を可決することはできないというようなことで、改善項目を6点ほど上げられてございます。主には、勤続年数。これは20年、市職員として雇用された場合には、一定の条件のもとに再任用を希望することができる。それから一番問題になっているのは、公務員優遇ということで、給料のほうという形で、当初、4級の給料表を使う予定でいたんですけども、これについては、現時点では10%カットせよというような内容でございます。あと、期末勤勉についても、当然、そういう優遇であるのであれば、支給率についても見直すべきだということでもいただいております。それから、フルタイムは導入しないで、短時間でやりなさいということもいただいております。

附帯決議のもう一方のほうの内容につきましては、市民が理解を十分得られた上で、その提案とは言いがたく、また提案されている条例は、公募の非常勤嘱託職員の給料や手当の格差が大きいなどの課題が多い。市長が職員団体と再協議して、市民の理解を得られるような制度を内容とすることということで附帯決議をいただきまして、一定、これは平成13年の12月の市議会定例会に議案を上程した後、職員団体とも一定協議をさせていただいた中で、これは労働条件にかかわる問題でございますので、一定、合意を得たものでございます。それで勤続年数については25年としたわけです。

給料につきましては、その当時でございますけれども、4級職の19万4,850円を使うところ、16万8,000円という形になってございます。それから、期末勤勉についても、2.5というのを0.1下げまして、2.4という形で組合と交渉し、合意して、14年の1月の市議会の定例会の中で可決されたというのが経過でございます。

今回、提案の内容につきましては、資料の最終のページでございますけれども、近隣市の再任用の給与という形で表として示させていただきました。それで、当時というか、現状の給料につきましては、武蔵野、三鷹、府中、調布、小平、国分寺、西東京という形で、これは40時間の給料をあらわしてございます。それから横のほうに行きまして、短時間勤務、これは4分の3というのは30時間という形で給料をあらわしてございます。この間、平成14年、15年と、再任用の給料につきましては、議会のほうで予算が可決し

ませんでしたこともありまして、一定、見送りということで、給料のほうは上程しなかったです。その後、15年の第4回市議会定例会の中で、補正予算という形で可決されまして、16年1月1日から、この内容で実施をさせていただいてございます。

その中で、給料につきまして、先ほども申し上げたとおり、他市に比べて10%ほど低いということで、ここで3年経過する中で、一定、まとめについては、他市等と均衡を保つという意味で、今回、こういう条例を提案し、市議会の中で可決されたということで、ご報告させていただきます。

以上です。

○会長 何か、ご意見というか。ご意見、これは報告事項ですから、何かあれば。

○松井委員 質問だけさせてもらおうと、16年は幾らだったんですか。

○職員課長 16年の1月1日については、他市は18万から19万の再任用の給料をやっていたんですけども、うちのほうとしては、議会の附帯決議もありまして、10%落とした16万8,000円という形で、16年1月1日からですね。

確かに、最初の入り口は、19万という形で設定してございますけれども、市議会等の意見等もございまして、組合とも交渉して下げた経過もございまして、その下げた部分を、現在、今回の条例の中で決めておくことはあまり好ましくないと思うんですけども、もとに戻したというような形でご理解いただきたいと思います。

○松井委員 よく分からない。

○副市長 これは年金の満額支給年齢の変更に伴いまして、平成11年ごろ法律の改正がございまして、議会ではこの間、いろいろ議論してきたところでございますけれども、16年の1月から、いわゆる15年度の補正予算を計上して施行しました。本来、4級の再任用職員の格付けすべきところを、3級の22万4,000円に格付けをいたしまして、実際の支給は16万8,000円ですという形で制度化しました。それは他市に比べて、大体2割程度低い金額でございます。

それから、期末勤勉手当につきましても、年間支給率2.5という条項でございまして、さらに0.1月を引き下げまして、それで条例化をし、予算化をしたということでございます。

○松井委員 それを近隣と比較して、まだ低いから、もう16%上げて他市並みにしようというのが今回の改正ですか。

○副市長 基本的には、そういうことでございまして、本日お配りしました資料の中でもお分か

りいただけますとおり、小金井市の16万1,930円、フルタイムではございませんで、4分の3の30時間勤務でございますので、改定いたしましても18万8,100円ということでございます。近隣のところでは、ここに書いてあるとおりでございます、近隣市に比べれば、まだ小金井は低いほうと。決して高いほうがいいのか、そういうことを申し上げているのではございませんけれども、制度の発足の時点から3年経過したために、いわゆる他市の水準に近づけるために、今回、改正させていただいたということでございます。

- 松井委員　　今回18万8,100円になるということですね。
16%というのは、しかし、パーセンテージとしては、なかなかのものですな。
- 脇田委員　　これはフルタイムは改正しないんですか。
- 職員課長　　フルタイムのところは、もともと4級のところの位置付けるところを3級に落として
いますので、それを4級に戻しただけで、給与自体は動きません。
- 林委員　　要するに、給料表の3級と4級を、本来なら4級を支給すべきものを3級に上げて格
付けしていたと、こういうことですか。
- 職員課長　　すいません。うちの給料表につきましては、今、1級から8級というのがございます。
1級については、最近、新卒で入った方、8級については部長職という形になりますので、
そこで3級と4級というのは4級のほうが格付けは上になるわけなんですけれども、
その格付けの4級の給料表を3級のものを使っていたと。もともと4級で支給するもの
を3級で使っていたんですけれども、その3級の給料表を今までの近隣他市と平均する
ために4級に戻したというだけで、給料自体は動いてございません。
- 脇田委員　　ということは、4級のフルタイムの給料額というのは、25万800円。
- 職員課長　　そういうことでございます。
- 脇田委員　　その4分の3が、この18万8,100円になると。
- 職員課長　　はい、そうです。
- 松井委員　　この16%上がると、2.4か月の賞与も、それに効いてくるということに。
- 職員課長　　現在、再任用の職員の期末勤勉が2.2なんです。これは当然、今までの平成16年の1
月1日から実施している中で、人事院勧告というのがございます。それで、人事院勧告
によって、期末勤勉なり給料については改定が出てきますので、それに基づいて、今現
在は2.2という形になっておりますけれども、それを2.25という形にしております。
それで、これについては、近隣市に比べると、やっぱり0.05月低いというのが現状です。

- 松井委員 でも、年間賞与含めて16%上がるということは間違いないですね。
- 職員課長 単純に計算すると、そういう見方もできると思います。
- 松井委員 議会は全会派一致で可決されたんですか。
- 企画政策課長補佐 いえ。正確な数字は、今持っていないんですけども。反対もいたと記憶しています。
- 松井委員 過半数をもって決めたわけですか。
- 企画政策課長補佐 ええ。そうですね。もちろんそういうことですけども、全会一致ではなかったと。
- 松井委員 我々、発言権はないわけだから、お聞きしましたという以上は言えませんね。
- 会長 じゃあ、ようございますか。

4 委員からの意見・感想等

- 会長 それでは、議題としては最後でございますが、既にご案内がありましたように、行財政改革についての意見・ご感想について、私に与えられた任期の最終の市民会議ということでございますので、言い残した点とか、さらにこの辺が次回以降必要だということのお話を、簡単に結構ですから、ありましたらということで、こちらの脇田さんのほうから、ぐるっと回って、私のところで終わりというふうにさせていただきたいと思っておりますので、皆さん、3分ぐらいということを。3分でやっても30分になっちゃいますので、なるべく簡潔に。どうぞ。
- 脇田委員 過去数回の会議なんですけれども、どうしても業務のほうの都合と合わずに、あまり出席率が芳しくなくて、実は本日も、もともとの日程の1月25日であれば出席できなかったんですが、大変不謹慎な話なんですけれども、会長のお体のほうの都合で出席できるようになってしまったといったようなことです。そういう意味では、あまりお仕事をさせていただけなかったのは申し訳ないと思っているんですけども、議事録等々、私の欠席した会議の議事録等を見ていると、後のほう、私が出られなかった会議になって、ようやく、具体的にどうやって行財政の財政のほうを改革していくのか、歳出を削っていくのかという論議になっていき、当然のことながら、そこに、どんな団体でもそうですけれども、地方自治体でも民間企業でもそうですけれども、歳出の一番でかいものは人件費。職員の人件費をどうやって削っていくのか。人数を減らすのか、1人当たりを削るのか。そういったようなことが論議されていた。私はもともと出身が労働団体なものですから、そのあたりについては労働者の立場から何かしらの意見反映をしなきゃいけなかったなと思っているんですけども、今となっては遅いんですけども、基本的な考

え方としては、公務員の方の働き方の問題で、これは一つの大きな、是非の問題ではなくて、大きな価値観によって構成されているものだと思います。これは民間労働者と全然違うんです。縦割り行政ということ为先ほど市長おっしゃっていましたが、縦割り行政であるからこそ、市民が行政サービスとして受けている部分というのははかり知れないと私は思っているんです。事務処理能力の専門性の高さというのは、これは公務員の方に絶対民間の人間かなわないです。それは民間はできるだけ一つの事業に雇用され続けるという保証、一つの事業が続いていくという保証が全くございませんから、ある程度のジェネラリストとしての能力を身につけなきゃいけない。一つの部署が、ある特定の目的に偏っていたら、その情勢が変わったときに、その部署ごとなくなってしまう。一つの企業ごとなくなってしまう。そういうことを避けるために、いろんなことに手を出し、お互いを人材的に融通していくということをやっている。幸か不幸か地方自治体にはそういう心配がこれまではなかったですから、なかなかそういう働き方の価値観に立てなかったという、これはしょうがないと思う。なので、単純に行政の改革、財政の改革と言うときに、人件費の削減と言うのであれば、これは公務員の方々のこれまでの働き方、あるいは地方自治体というものが、どのように市民に対してサービスを提供していくのか、そのことの考え方を大きく変えていかなきゃ、私は全部解決は図れないなと思っています。

○会長 じゃあ、次、横田さん。

○横田委員 横田です。お世話になりました。

ほんとうにこういう会議、難しい言葉がいろいろ出ますと、理解できない部分も多々あったんですけども、やはり主婦として、家計を預かる者として、今もだんだんと、同じものを買っていても単価が変わってきて、高くなっているというような、こういう経済になってきたときに、我が家では、どこに、教育にかけるのか、食費にするのか、やはり小さなこの家計においても、どこをポイントとするかというのを日々考えるんですけども、小金井として、教育なのか、高齢者なのか、そういう特色をしっかりと見きわめた上で、職員の配置とか、また市民サービスを手厚くする場所とか、そういった部分から考えて、予算の組み上げというものも必要なんじゃないかなというふうに、この会議に参加して感じました。

また、ずっと最初から気になっていた点なんですけれども、小さなそういう家計のところであれば、こういった袋とか、こういう鉛筆とかメモ用紙なんですけれども、これ

がどんどん積み積もれば、かなりの経費になるかと思うんです。見ていると、使われない方がほとんどだと思うんです。やはりこういったことも、一つ小さなことですが、歳出の削減になるのではないかなというふうに思っていました。

また、先ほど戸張委員から、記念品が出たということでありましたけれども、我が子、下の子が、今回、成人式を迎えましたので、そのときの記念品がさくらカードだったんです。ただ、参加できなかったのも、後で取りに来てくださいということで、代わりに取りに行きました。代わりに取りに行けばいただけるんですけども、市役所に出向かない、やはりお子さんとかがいらっしゃると思うと、それを記念品としていただかない子も出ると思うんです。そうしたときに、変な話、余ってしまったものはどうされるのかなというふうにも思いました。多分、人数分はそろえていただくと思うんですけども、上の子が、やはり市役所のほうに来れなかったのも、いただいていないというケースなので、そういったものはどのようになっていくのかなということも感じましたので、またそういった小さなことから、市の財政に意見を言わせていただければなと思って参加いたしました。ほんとうにありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、松井さん、お願いします。

○松井委員 同じことを言っても言い足りないかなと思うんですけども、これから4年間の間に団塊の世代の退職が市役所で50人以上続くと。それをどこまで新しい人を採用するかで、何十人という単位で人を減らせるチャンスは、もう二度と来ない、千載一遇のチャンスで、ぜひ、うるさいことを言うようですけども、職員課の皆さんをはじめとする担当者ところで、どこまで抑えられるのかなということを期待をして、私の言葉といたします。よろしく願いいたします。

○会長 じゃあ、林委員。

○林委員 2つ申し上げたいと思います。

一つは、二、三年前ですけども、家内が結構、市の行政に関心がありまして、家内と2人で、小金井市役所のあるセクションに来て、何か調べようと思って聞いたら、担当者が今日休んでいますと言われて、びっくり仰天。担当者が休んでいるからって、市民が物を聞きに来たのに、そういう返事はないだろうと、ほんと思いましたね。もうびっくり仰天しましたね。これは、その後二、三年たっていますから、改善されているかどうか分かりませんが、こういうところがありまして、それが1点です。

もう1点は、この前もちょっと話しましたがけれども、今、松井委員からもお話があったように、いろいろ職員の数なんかの異動もある。それから財政的な仕組みの負担も増えていく要素もあるし、減っていく要素もある。ですけど、やはり霧の山道を照らすヘッドライトみたいに、もう少し先を見て行政を運営していく必要があると思うんです。3年でもいいし5年でもいいけど、全然やみくもに、手探りで行政をやっていたんじゃ、これはどうしようもないわけですから、やっぱりその辺のところを、少し長期的な視点といいますか、そういう観点から、ある程度、見当つくわけですから。今までの流れもありますしね。ですから、そういうふうな視点というのは、どうしても必要なんじゃないかなと。

行財政改革なんて言っても、やっぱり足腰を鍛えた上での市民サービスとして還元するというのが最終的な目的なわけですから、そういうことを意図して、将来ビジョンといいますか、そういうふうなことについても見出すと切りはないのかな、こういうふうには私は思っています。

以上です。

○会長 じゃあ、中野委員。

○中野委員 中野です。

私がこの会に参加させていただいたときは、子どもが大きくなって嫁いだり、結婚して他市に出ていっても、また小金井に戻ってきたいというような市にしてほしいなということと話したと思っていますが、やはり実際に、昨年ですが、息子が小金井市に引っ越してまいりました。やはり小金井市がいいということで、私としてもうれしく思っています。

昨年、2年目。今年度で2年目になりますね。学校給食が、中学校の2校が民間委託になりまして、来年度から全校、中学校はあと3校追加されて、全部の中学校が民間委託になります。既に2校で財政的な面で大分黒が出てきまして、蓄えもできてきて、教育の面で還元できますよということを伺ったんです。やはり身近でそういうことが、行革のことが実現されているということがものすごく実感して、よかったなと思っています。

保育園に関しても、ほんとに保育園、あと学童ですか。満杯状態で困っているお母さんがいます。これからほんとに若いお母さんがどんどん小金井に入ってくればくるほど、子どもの行く場所、やはり働くお母さんが増えてまいりますので、そういったお子さん

たちも、お母さんたちも、生活しやすいような小金井市になってもらえるように、そちらのほうにも、もっと保育園を増やすなり、もう少し力をいれていただきたいと思います。今、行革は道半ばと先ほど市長がおっしゃっていましたが、もうちょっとペースを上げて、子どもたちに対して、若いお母さん、お父さんたちに対して力になってあげるような市になってほしいなと思っています。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

戸張さん。

○戸張委員 前にも言いましたけど、簡単に言いたいと思いますが、2点あります。

一つは、今、林委員が言われたのは、4年前、担当者がいないから対応できなかったというお話だったんですけど、私の場合は、今週の水曜日、13日の話なんですけど、介護ヘルパーで、足の不自由な方の外出のお手伝いをさせていただいています。出たついでに、いろいろ回ろうと思って、お昼過ぎちやうかなと思って心配しながら行ったら、案の定、証明書を出していただくところがお昼休みで、担当者がいないのでできませんということで、むだ足して帰ってきちゃったんです。痛い足を引きずりながら、ご一緒したのに。だから、1階の印鑑証明とか、そういう業務をやってくださるところは1階はお休み時間でもやっていますよね。ところが2階のある部署は、担当者がいないからだめですと言われたんです。ですから、職員の方も人数少ないのに、お昼休みもとらないというのは大変申し訳ないんですけど、1人ぐらいい窓口において対応していただきたいというのが一つ。

もう一つは、ラジオの情報なんですけど、これは記録してないので覚えていないんですが、ある県だか市だかで、市税とか健康保険税とか学校給食費とかまとめると、一つの家庭で100万も滞納しているところがあるんですってね。それをまとめると何千万になるので、市税とか健康保険税とか別々に集金に行くと大変だから、それを一括してまとめて滞納者の集金をする業務をつくりましたというところの話を聞いたんです。ですから、小金井市の場合は、そういう対応をどうしていらっしゃるかなと連想したものですから、これもお調べいただいて、対応していただけたらと思います。

○会長 じゃあ、河村さん。

○河村委員 この委員会に出させていただいて、いろいろ、ある意味で、僕は勉強させていただいたと思っています。

皆さんが言っているように、改革もしなきゃいけないんでしょうけれども、商工の部

分に携わっていますと、まちをどうやって活性化をさせて、明るく皆さんが利用できるようなものとして、税金が入るようなものをどうやってつくっていくか。それはやっぱり企画力だとか、そういう人材が必要じゃないかと思うんです。やっぱり役所の方々も、そういう部分の人材も増やしていただくことも一つの手だろうと思うんです。

隣の三鷹では、大分、今の市長さんが改革されて、いろんなものをつくっておりますけれども、やはりそういう部分が、確かに小金井市は学校が多いですから、教育都市ということで、そういう部分はうたい文句でしょうけれども、ある部分では、お金がなければ何もできませんので、そういう部分も含めて、お考えいただくのがいいんじゃないかと。

そして、自分たち一人一人が、やっぱりもう少し自分のことはきちんと自分でできるような市民にならなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんです。ごみは出しっ放し、あるいは自転車は放り投げておく。そういう部分が果たして、まちを全体によくして、行政改革に取り組んで、きちんとできるんだろうかという気がします。そういう部分を含めて、自分たちは自分たちなりに、そういった部分をどうつくるかということが大事じゃないかと思います。

○会長 じゃあ、雨宮委員。

○雨宮委員 どうも。2点ほど。

一つは、僕の問題意識としては、行財政改革で浮かせた財源を、どこに重点的に、戦略的に投資して、展望の中でやっていくかということが興味があって、そういう点で言うと、さっきの松井委員さんがおっしゃった問題も絡むけれども、すべて民間委託や指定管理者制度にしたほうが、すべて改善されるかどうかという判断がよく分からない。つまり領域によって、必ずしもそれがなじまないところもあって、なじまないところが、もしさっきの長期的戦略の意味があるところだとすれば、そこはそれとして区別してするというのを考える必要があるんじゃないかと。その見きわめについて、僕は今後、少し考える必要がある。実質を見て考える必要があるんじゃないかというのが一つでございませう。

もう一つは、職員の数を減らすということは、ほぼ政治的に決まっているわけですが、そう簡単に、それを僕らの市民会議レベルが口出すわけにいかないとしたら、できるだけ健康に配慮しながらも、できるなら、やっぱり職員の相互応援体制の確立みたいなことは、できることはどんどんやって、そしてやっても、どこかにしわ寄せが行って、病

気になるような形ができるだけないような形の自己努力をもうちょっとしてもらわないと、それが全部、強いてはちょっと僕は不本意なんだけどね。つまり、かなり応援体制ができる、できないというふうに、さっきおっしゃるような感じですが、やらないと、季節労働みたいなのところもあるわけですよ。みんな、あらゆる仕事が季節労働みたいなところがあるわけですよ。みんなが忙しい時と暇なときがあるわけだけれども、そこはみんなで応援体制のシステムをどうつくるかということは、これから、ぜひ、市長、考えていただきたいという、その2点でございます。

済みません。長くなりました。

○会長 はい。中谷さん。

○中谷委員 私も初めてこういうところに参加させていただきまして、まず、自分がよく勉強ができたということが一つあります。

それで、将来の小金井のある程度の見通しみたいなものが、少しははっきりしてきたということ。それから、これからの課題とか、これからやらなきゃならない制度とか、目標とか目的みたいなものが、このところの2年間で明らかになってきたと。その中で、やっぱり私は職員を減らすということだけじゃなくて、職員の意識改革を、かなりやっぱり変えていかなきゃいけないということと、それからよい人材を育てなきゃいけない。やっぱり、ある程度、トップになる人の人材みたいなものを、いいものにしていかなければ、どんな仕事でも、民間に渡したり、ほかの人に渡しても、その民間の仕事そのものがうまくいかないと思うんです。だから、その辺は職員の意識を変革して、自分たちの仕事に責任を持ってやるということ。それから、やっぱりそれを育てるという。人材。いい人材を育てるということが一番必要なんじゃないかなと思いました。

私は福祉関係のほうから出ていますので、小金井の中では、この何年か、5年間の間にNPOというのがものすごく増えまして、あっちでもこっちでもNPO。そのNPOがほんとうに稼働していて、ほんとうに市民のためにやっているかということの調査をどこがするかということですね。それから相談をどこが受けるかということがすごく足りないんですよ。いろいろな不満とか、不平とか、それからいろんなことは相談業務があっても、相談していても、その相談を受けたところが的確なものが返ってこない。それとも、自分たちでやりなさいよみたいに返されるということに対して、私はすごく不満があったんです。だから、そういうこともやっぱりきちんと市のほうがリードしていくということをやっていないと、いろんなところが立ち上がっても、その立ち上がっ

たNPOは育ってこないと思うんです。だから、そういう意味では力を注いでいただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○会長

いや、どうも。

それでは、皆様方の貴重なご意見を受けて、別に取りまとめるわけでもございませんが、私自身も、この市民会議に出させていただくということになりまして、どうしたものかなとは考えたんですが、やはり発端は、先ほどもちょっと申し上げましたように、10年ちょっと前に、小金井市は全国で最悪だと、行財政関係というんで、非常に恥ずかしい思いをしたのは率直なところで、私が知ったということは、新聞に載ったり、どこに載ったりして、みんな知っている。「おまえ、小金井だよな」なんて言われたんです。かつ、憤りも感じたというところから来ているのが一つで、しかも、そのころはサラリーマンですから、そういうことにかかわるといふ気も全くなくて、ただ、ああ、そういうことなのかということ過ぎていたのが、今、多少時間もあるんで、わずかでもお役に立てればというのが、昔からの、10年近く前の記憶から来ている話で、それから、もう一つは、あれよあれよという間に、これまた、私、東京の中心部とここの往復しかなかったんで気がつかなかったんですけども、武蔵境は立派になる、吉祥寺はもろん前から立派なのに磨きがかかると思ったら、国分寺なんて田舎かと思ったら、もはや立派になって、それから国立は国立でしゃれていると。しかも、さらに立川まで行くと、宇宙空間都市みたいなのができていると。翻ってというと、まことに穏やかで密やかな我がまちがあるぞという状態で、何も変化がないというのは取り柄ではありますけれども、これは無為無策に近い意味の停滞感だったような気がするんです。今度の南口開発がきっかけになって、また何らかしい方向にはもちろん行くでしょうけども、それにしても、おやおやっというようなことが、また私の中ではショックで、こういうことも、こういう会議のところも出てきている遠因とか近因になっているんじゃないかなと思います。

これからのことでは、どうなっていくかというのはあれなんですけれども、やはり、今日非常に貴重な議論だと思いますのは、小金井も立派になったから、これから、さあ、前向きにどんどんと言いたいところだけれども、またもう一つ、いろんな意味で、足元が整理されていないのに、そういうところをやっぱり整理しなきゃ、とても前に行けるような立派な体じゃないという点もないでもないですし、その辺のところの議論という

の、やはりこれから4月以降、やるべき人が、やる人がやって、ある種の見きわめというような偉そうなことを我々できるわけじゃないですけども、そういうものに何かお役に立つような活動ができれば、今日明日のお話だけじゃなくて、さっきのお話かつ、周りのまちよりも、ちょっといいねと言われるまちになるんじゃないかというふうに思っておりますので、大変、この2年間、微力ながら議長役、会長役を務めさせていただきましたけれども、皆様方のご協力のおかげで、何とか2年間過ごすことができましたので、ほんとうにここでお礼を申し上げます。ありがとうございました。

5 次回の日程について

○会長 さて、これで、あと残されているのはといいますと、次回の日程ということで、継続される方も、それから退会というか、こういうケースの方もおられるとは思いますが。

○企画政策課長補佐 よろしいですか。

次回の会議は新体制で行うこととなりますけれども、いずれにしましても、日程は決めておいたほうがよいのかなと事務局のほうで考えまして、次回、事務局としては7月を考えておまして、7月18日、金曜日又は翌週25日、金曜日、どちらかの日の午後3時、15時からを考えておりますが、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

○会長 どうしても、これはぐあい悪いという方おられますか。

(「18日がよいです。」の声あり)

○会長 そうですか。

じゃあ、そういう声がありますので、18日ということで。場所はもう決まっているわけですね。

○企画政策課長補佐 場所は801会議室。第二庁舎の8階です。

6 閉 会

○会長 それでは、以上で予定した議題全部終わりましたし、また、委員の方々のフリーのスピーチも終わったということで、ちょうどいい時間にもなりましたので、この辺で本日の会議は終了させていただきたいと思っております。

じゃあ、まことにどうもありがとうございました。終わります。